

身体的拘束最小化のために

当院では原則身体的拘束は行いません。

当院は、組織一丸となって「身体的拘束最小化」に取り組めます。

病院長、看護部長、管理者をはじめとする職員全員が、患者さんの人権と尊厳を尊重し、安全で安心な医療・看護の提供に努めます。

新潟白根総合病院
病院長

当院では身体的拘束の原則禁止を目指す取り組みとして当院ホームページ及び院内にて取組・実施率等を掲示しています。

1. 病院長・看護部長が中心となり、身体的拘束最小化に取り組む事を院内掲示し職員に周知している。
2. 身体的拘束の最小化に関する講習会を年2回以上実施し、入職後1年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講している。
3. 身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がされている。
4. 身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟職員らとともに、解除にむけた具体的な検討が行われている。
5. 身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みを整備。
6. 医療機関内の見やすい場所に、原則として身体的拘束を行わない方針について掲示している。
7. 身体的拘束の実施率を掲示している。

当院身体的拘束率

【4月】	病院全体	延べ46人。拘束割合1.3% (3ヶ月平均2.3%)
	地域包括ケア病棟(5階)	延べ22人。拘束割合2.5% (3ヶ月平均2.9%)
	地域包括ケア病棟(6階)	延べ24人。拘束割合2.8% (3ヶ月平均4.7%)
【5月】	病院全体	延べ19人。拘束割合0.5% (3ヶ月平均1.5%)
	地域包括ケア病棟(5階)	延べ0人。拘束割合0% (3ヶ月平均2.3%)
	地域包括ケア病棟(6階)	延べ9人。拘束割合1.0% (3ヶ月平均3.1%)